

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会 特殊技能教育センター

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習の開催について(ご案内)

標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1 日時・場所

講習日程		時間	場 所	電話予約受付開始日 8:30～	
平成 29年	4月12日(水)～14日(金)	8:30～17:00 (受付 8:00～)	特殊技能教育センター 由布市挾間町三船415-12	平成29年	3月13日(月)
	6月14日(水)～16日(金)				5月15日(月)
	7月19日(水)～21日(金)				6月20日(火)
	9月11日(月)～13日(水)				8月10日(木)
	10月17日(火)～19日(木)				9月15日(金)
	12月20日(水)～22日(金)				11月20日(月)
平成 30年	1月24日(水)～26日(金)	※各日程の前に 連絡致しますの で時間をご確認 ください。		平成30年	12月25日(月)
	3月14日(水)～16日(金)				2月13日(火)

※ 学科及び実技の規定講習時間を受講し、修了試験に合格した方が技能講習修了者となり、修了証が交付されます。
遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

2 受講資格・受講料等(税込)

コース	受 講 資 格	受講料	テキスト代	合 計
15.5Hコース	満18歳以上	16,200円	2,160円	18,360円
13.5Hコース	日本赤十字社の行う救急法の講習を修了し、救急員認定証を受けた者	14,040円	2,160円	16,200円

3 定 員 80名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続

申 込 先	〒879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 特殊技能教育センター 電話 097-583-4686 FAX 097-583-4744
申 込 方 法	電話予約後、所定の受講申込書を当センターへ7日前までにご送付ください。 受講申込書は当センターに常備しています。ホームページ(特殊技能教育センター)からも取得できます。
写 真	写真2枚(縦3.0cm×横2.4cm、上三分身、脱帽、無背景、色付きメガネ不可、申込前6ヶ月以内に撮影した鮮明な同一のもの、裏面に氏名記入)をご準備ください。
受 講 料 テ キ ス ト 代	講習開始3日前までに、現金を当センターまでお持ちいただくか、下記の銀行口座に振込みをお願いします。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 名義(社)大分県労働基準協会特殊技能教育センター
結 果 通 知	合格者には、修了証を即日交付します。
そ の 他	13.5Hコースの方は資格証のコピーを受講申込書に添付してください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、技能講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は、修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 納入された受講料等は、原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ④ 受講される方の氏名・生年月日等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。
- ⑤ 建設労働者確保育成助成金制度を利用するためには、技能講習を受講する日の2か月前から1週間以上前までに、事業主が労働局に計画届を提出する必要があります。(ご希望の事業所は、提出に必要な時間割を準備しますので、講習開始日2週間以上前までに、当協会にお申し出ください。)
- ⑥ 駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。